

◆2014 年度事業計画書

I. 自治体をめぐる情勢の特徴

東日本大震災・福島原発の事故は、私たちに多くの教訓を残すものとなりました。2012 年に神奈川県が地域防災計画を改定したことを精査し、防災・減災計画の見直しを進め、対策を行っていく必要があります。

地方自治をめぐっては、2011 年から始まった法令による自治体への「義務付け・枠付け」を見直す法案が、2013 年までに第 3 次の一括法として成立しています。そして、都道府県から市町村への権限委譲とあわせて、第 4 次一括法案が今国会に提出されることになっており、その動向に注視する必要があります。また、自治体財政は相変わらず厳しい環境にあります。神奈川県は、2012 年 1 月に黒岩知事を本部長とする「緊急財政対策本部」を設置し、法令や制度など行政のあり方そのものに踏み込んだ抜本的な見直しにより、行財政基盤の確立をはかる協議を始め、同年 10 月 17 日には「神奈川県緊急財政対策」を決定しました。そして、2014 年 2 月までに取組結果として 1,495 億円の財源を確保することができたと発表し、これで一区切りとなり対策本部は解散しました。

横浜市では 2013 年 1 月 31 日に、神奈川県から税財源などを得て独立する特別自治市構想の実現に向けて、基本的な理念や制度のあり方などをまとめた「横浜特別自治市大綱」案を市会常任委員会に示し、その後、議会の意見を踏まえて大綱を策定しています。

地方制度改革の議論は、ともすると首長・議会や専門家だけの議論で進み、決定される傾向にあります。そこに住む市民・住民への情報の提供と議論の場づくり、そして市民・住民が決定に参加できることがもとめられます。

自治基本条例制定については、全国では 250 を超え、県内では 33 自治体中、制定されたのが 17 となっており、高い割合になっています。制定後の運用を含めて引き続き動向をフォローする必要があります。

II. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。

[1] 文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。

[2] 自治体基礎資料の収集・保管

神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等を収集・保管します。

(2) 調査活動

[1] 自治体の財政分析

県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供していきます。

[2] 各種調査・分析

市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請に応じて実施します。

2. 研究会活動

(1) 神奈川自治研センター研究会

2014 年度の研究会については、以下を基本とします。

[1] 地方分権システム研究会

地方自治のあり方に関する基礎研究会として、地方分権制度改革等について研究します。

[2] 大都市制度研究会

「大阪都」、「横浜市特別自治市」などの動きに加えて、地方制度調査会など新たな大都市制度をめぐる動向を踏まえて、引き続き、県内の横浜、川崎、相模原の政令市自治研センターとの共同研究とします。

さらに、東京都自治研センターと共同し、「八王子市における中核市移行問題」についても研究テーマとします。

[3] 神奈川まちづくり研究会

東日本大震災とその後の復興について、引き続き、情報の収集と研究を行います。

[4] 定例研究会

会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。

[5] その他

総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。

(2) 研究委託事業

地方自治の課題について専門的な研究・調査を行うために神奈川自治研センター内・外のメンバーによる委託事業を行います。テーマ、対象者などの選考を行う検討会議を立ち上げ、検討を開始します。

(3) 共同研究会

公益財団法人地方自治総合研究所（自治総研）はじめ全国の地方自治研究センター・研究所あるいはその他の研究所との共同研究（あるいは研究会参加）を行います。

[1] 共同研究「大災害と自治体」

2010 年までの「自治体公益法人」に引き続いて、共同研究を 2011 年 11 月から開始しています。（自治総研、北海道地方自治研究所、東京自治研センター、神奈川自治研センター、愛知自治研センター、大阪自治研センター、佐賀地方自治問題研究所、熊本自治研センター、学者）

[2] 相模原自治研センター「大都市制度研究会」

相模原自治研センターの「大都市制度研究会」に参加します。

[3] 横浜自治研センター「横浜市の子育て制度研究会」

横浜自治研センターの「横浜市の子育て制度研究会」に参加します。

[4] 東京自治研センター「自治体財政研究会」

東京自治研センターの「自治体財政研究会」に参加します。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川の政策要求・提言づくりに引き続き参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携

[1] 全国自治研センターとのネットワーク

地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行って

いる自治研センター・研究所との情報交換・交流、あるいは共同研究を行います。

[2] 県内自治研センターとの連携

県内の自治研センター(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原)と連携します。また、県内自治研センターとの交流会を行います。

[3] 関東甲自治研センターとの連携

情報の交換と交流会等の開催などに協力します。

[4] 全国自治研センター・研究所交流会

全国自治研センター・研究所交流会の開催などについて自治労本部・自治総研と連携して検討します。

(3) その他研究機関等との連携

NPO法人参加型システム研究所、市民セクター政策機構など市民が中心となる研究機関等と連携します。

(4) その他団体等との連携

その他地方自治の発展を目的とする団体等と連携を必要に応じて進めます。

Ⅲ. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 地方自治研究神奈川集会の開催

本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。

例年同様に主要な政策テーマを設定し、オープニング集会を7月、3分科会程度の開催をめざします。

(2) 自治研全国集会への参加

10月17日(金)～18日(土)佐賀市で開催される、自治研全国集会に参加します。

(3) 講座・セミナーの開催

「地方財政基礎講座」については、2013年度同様4回シリーズで開催します。第1回目は自治研神奈川集会の財政分科会として開催します。

また、当センターとして地方自治に関する特徴的な課題をテーマにセミナーなどを企画します。

(4) 地方自治に関する各種相談・助言等

地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの各種の相談・助言等に対応します。具体的は、電話やEメール等での相談、審議会・調査会への参加など

(5) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など

会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

「自治研かながわ月報」は、当センターの調査・研究活動の発表の場として位置づけ、定期(隔月)発行します。関係する情報の提供を行います。

(2) 「月刊自治研」の配本

会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。

(3) 出版事業

主要な研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

ホームページは、情報発信のツールとして充実させます。引き続き次の情報を提供していきます。

- ① センターの基本情報（定款、事業計画、予算、決算、役員等）
- ② センターの行事
- ③ 他団体の行事
- ④ 新着図書情報
- ⑤ 月報 PDF 版の公表等々。

IV. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことを踏まえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業の一層の強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款および関係法令に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

- (1) 総会については、3月と6月に開催するとともに、必要に応じて臨時総会を開催します。
- (2) 理事会を定期的に開催します。

2. 運営・研究体制の確立

(1) 学識理事・研究講師団

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団から意見を聴きセンター運営に反映させます。

(2) 研究・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。

(3) 企画委員会の開催

センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。

委 員 常務理事、主任研究員、監事

3. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入は、会費と寄付によって賄われています。予算全体の約4割を寄付で賄えたことから財政は安定していますが、引き続き経費の削減と会員の拡大により安定したセンター運営をはかります。

(2) 税務顧問契約について

久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成及び決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2014年5月1日から1年間（前年度の契約は2014年4月末日まで）

費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

4. 会員拡大

2014 年 2 月現在の当センターの会員数は、正会員 71（個人 33、団体 38）、賛助会員 59 となっています。2013 年 2 月以降の推移は以下の通りです。

[会 員 数 推 移]

	2013/2	2013/5	2013/9	2013/11	2014/2
正会員	70	70	69	69	71
個人	32	32	31	31	33
団体	38	38	38	38	38
賛助会員	66	65	65	59	59

5. 2014 年度 年間スケジュール案

[2014 年]

- 3 月 総会（新年度事業計画・新年度予算）
- 5 月 理事会
- 6 月 通常総会（前年度事業報告・決算報告、役員改選）
- 7 月 自治研神奈川集会
- 9 月 理事会
- 10 月 自治研全国集会（佐賀県）
- 12 月 理事会

[2015 年]

- 2 月 理事会、県地方財政セミナー
- 3 月 総会

※研究会は適宜開催